

(a) 日時及び場所

日時:2012年12月25日（火）9:30-12:30

場所:環境市民京都事務局

(b) 理事の総数

14人(うち定足数 10人)

(c) 出席した理事の氏名(以下、敬称略)

上田正幸、内田洋子、竺文彦、下村委津子、杵本育生、西田仁志、早瀬昇、堀孝弘、以上8人。

特定非営利活動法人環境市民定款第40条第1項の規定により表決権を行使した理事は次の通り。

植田和弘、在間敬子、白石克孝、花田真理子、牧村好貢、以上5人。

同定款第38条の規定により定足数(理事総数の2/3)を満たし、開会した。

(d) その他の出席者

有川真理子、小出廣行、風岡宗人(事務局スタッフ)

(e) 議長 内田洋子を指名。

(f) 議事録署名人 上田正幸、早瀬昇を選任。

(g) 議事録作成者 風岡宗人が担当。

(h) 付議した事項

報告事項

- ・主な活動報告(事前のメールでの報告で代える)
- ・認定NPO取得の状況について
- ・職員の退任について

討議事項

- 1.次期(2013年度~2017年度)中期計画の策定について(資料)
- 2.次年度以降の事務局体制について
- 3.次期役員の選任について

(i) 決定事項

◆中期計画の作り方について

【決定】プロジェクトチームもつくりながら、理事会を多く開催していく。

◆中期計画の策定、事務局体制、役員の選任について

【決定】事務局体制について内部で継続的な議論が必要。事務局体制と中期計画策定をミックスして考えていく必要がある。次回理事会までにいくつかの案を提案する。3月までには結論を出す。役員の選任も、候補を1~2月までにみんなで出し合う。

以上